



→(表面から続く)

これらは今年度、最終的な取りまとめの段階に至り、新たな地震防災戦略の中で、災害時要配慮者対策が重点プロジェクトに位置付けられたことは評価いたします。今後の具体的な対策については、関係者間でしっかりと議論を重ね、実効性のある取組となるよう求めます。重ねて、能登半島地震で深刻な課題となった孤立化対策については、半島部や中山間地を抱える本県の地域特性からも極めて重要な課題です。能登半島地震の様々な教訓を、本県の地震防災戦略にしっかりと反映するよう求めます。

次に、「観光客増加に伴うインフラ整備における受益者負担について」です。

代表質問において、知事から観光消費を促進する「質の高い観光」の実現には、観光客のニーズに応じたサービスの充実や設備の整備が重要であるとの答弁がありました。訪日観光客の需要が回復し、2024年上半年期の訪日観光客数は約1,778万人と過去最高を記録しています。これに伴い、県内観光地の混雑やオーバーツーリズムへの対応、そしてそのための財源確保が急務です。他の都府県や市町では、宿泊税や観光税の導入が進み、観光振興やインフラ整備に活用されています。観光需要を持続可能なものにするためにも、受け入れ体制を強化するための受益者負担の在り方について、まずは以前に神奈川県観光客受入環境整備協議会で協議されたように、しっかりとした議論の場を設けるよう求めます。

次に、「生活保護法施行事務費について」です。国が整備するガバメントクラウド上に生活保護システムを再構築するための補正予算が計上されています。憲法に基づき、国民の最低限度の生活を保障する制度の事務遂行は重要です。生活保護の支給世帯や支給額は増加しており、新しいシステムが導入されることによって、担当窓口の効率化や事務作業の負担軽減が期待されます。着実に生活保護システムを再構築し、運用を進めるとともに、法定受託事務であることから、引き続き全額国庫負担を国に要望することを求めます。

次に、「教員の働き方改革について」です。育児や介護のための時差出勤、学校行事等における弾力的な勤務時間の割り振り、在宅勤務など、教員の柔軟な働き方を認めることは、教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に資するものです。また、教員不足が叫ばれている中で、人材確保という面でも非常に有効であると考えます。制度の充実に加えて、これらの制度がより一層活用しやすくなるよう、学校現場での理解促進に努めることを強く求めます。

最後に、「定県第85号議案『宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例について』」です。

条例の制定にあたり、盛土等の崩落が人家などに被害を及ぼす恐れのある区域を規制区域として指定する取組が進められています。本県内では、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市においても、10月1日までに規制候補区域の公表が行われました。また、隣接県でも規制区域の指定に向けた取組が進んでいます。異なる行政間で盛り土の規制内容に強弱が生じないようにすることが重要です。そのため、危険な盛土等の状況について、行政間での情報共有をしっかりと行い、盛土が原因となる災害を防ぐ取組を進めるよう求めます。

以上、意見、要望を申し上げ、今定例会に提案された定県第83号議案「令和6年度神奈川県一般会計補正予算(第2号)」およびその他の諸議案等に賛成することを表明し、討論を終わります。

POSTCARD

お手数ですが
切手をお貼り
ください

2 5 2 0 1 4 3

相模原市緑区橋本6-17-3
広木ビル1階-2

小田貴久 事務所
行

ご意見 ご要望	
お名前	フリガナ
ご住所	
連絡先	

お名前・ご連絡先をご記入いただくと幸いです。
※いただいた個人情報は、細心の注意を払って適正厳正に管理します。